

随意契約による政府備蓄米の売渡しの今後の対応について

令和7年8月20日

農林水産省

<契約・引渡し状況>

- 5月26日の募集開始以降、28万トンの契約を行いました。
- 本日(8月20日)の引渡期限までに引渡済のものは18万トンで、10万トンが未引渡しとなっており、御不便をおかけしております。なお、途中で数量キャンセルされたものは4万トンです(28万トンの外数)。

<今後の対応>

- 新規の申込については、本日をもって受付を停止します。
- 引渡期限(本日)までに届けられていない10万トンにつきまして、未引渡し分がある方に対して、キャンセルされるか、引き渡しを希望されるのか、確認の御連絡をさせていただきます。
引渡しを希望される方には、それぞれの状況に応じて、契約書の見直しをいたします。
- 引渡し後1か月以内に販売することをお願い致します。
なお、8月20日の引渡期限内に到着したものについては、「8月末」又は「引渡し後1か月以内」に販売することを目指していただくこととします。